



第137回通常組合会開催

令和7年度決算を承認

さる、7月25日（土）に第137回通常組合会を札幌ガーデンパレスにおいて開催した。今回の議案は、令和7年度決算の承認及び剰余金処分案の決定で、原案どおり可決された。

なお、組合員の方には、決算の詳細について、本誌第1296号附録で公告（道医国保公示第498号）しているものを別途送付いたしますので、ご参照願います。

以下、第137回通常組合会の概要についてお知らせする。

組合会は午後3時30分開会され、議員定数57名中、資格確認時16名（最終出席者数18名）、他に表決委任状提出者32名の出席があり組合会は成立した。

最初に松家治道理事長から挨拶が行われた。

松家理事長挨拶

第137回通常組合会を開催するに当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中、全道各地からご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平素より、当組合の事業運営に、格別のご支援、並びにご協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

2026年度診療報酬は、3.09%のプラス改定になりましたが、その後も続く物価・賃金上昇とホルムズ海峡封鎖の影響を受けて、医療機関の経営は厳しいままである一方で、社会保障制度改革の協議の中に、医療版マクロ経済スライドを入れようとする動きが見られます。国民の命を守る立場にたった議論がなされるように、強く訴えていく必要性を感じています。

さて、OTC類似薬の薬剤費の一部を保険外とする制度の創設や高額療養費の自己負担限度額の見直しなどの医療制度改革に関する健康保険法等改正案が、去る5月29日に、参議院で可決成立しました。この法律の中に、医師国保組合をはじめとした国庫補助率13%が適用される組合の補助率について、一定の基準に該当する組合については、令和9年度より例外的な補助率10%を適用する仕組みが入りました。当組合は、この動きを踏まえまして、より透明性を確保する見地から、財産管理の在り方の見直しを行うことにしまして、2月の組合会で別途積立金積立規則を廃止する議決をいただき、北海道知事の認可を受けて別途積立金の一般会計への繰入を行って、一般会計の中の積立金を財産管理規程で管理することにしたところです。この例外的な補助率が適用される一定の基準については、これから年末にかけて政令で具体的な要件が定められることになりま



松家理事長挨拶

すが、合理的な基準により限定的に適用されること、そして当組合に及ぼす影響について、注視をして参りたいと思っています。

また、47都道府県医師国保組合で設立した全医連では、この例外的な補助率の適用の動きに加えまして、少子高齢化の進展と社会保険の適用拡大の影響を受けた被保険者数の減少、次々に承認になっている超高額薬剤の給付が発生することによる財政負担増への不安があるという事業環境の中で、存続への危機感から合併を検討したいという組合の要望を踏まえまして、昨年度に合併プロジェクト委員会を立ち上げて、合併要件の検討を始めております。来年度には初期の参加組合による合併準備委員会に移行して、令和12年4月を目途に、新組合で業務を開始するスケジュールをイメージしているようであります。しかしながら、細部の具体的な決定の段階に入ると、保険料や構成員、保有している財産等の違いを、どう乗り越えていくのかという点での利害が浮き彫りになりますので、参加をする組合が増えれば増えるほど、新組合の安定性は高まりますが、一方で、合併条件の決定そしてその受け入れは、容易なものではないのではないか、と思っています。当組合は、組合員数が2,000人を割ってしまったとは言え、医師国保組合の中では、まだまだ上位の人数を維持できており、諸先輩がこれまでに築いてこられた財産と財政運営状況から、当面は、単独での運営を第一に考えております。

令和7年度の事業につきましては、後ほどの議案説明の中で詳しく説明をさせていただきますが、入院、入院外、歯科、調剤の1人当たり診療費が、いずれも過去最高を更新しまして、保険給付費が8%を超える大きな伸びになりました。しかしその増加した金額は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率等に基づいて交付されます前期高齢者交付金と国保組合高額医療費共同事業の交付金の増加額にほぼ見合っていますので、9期連続での単年度黒字を続けることができまして、財政運営に大きな変化はありませんでした。引き続き他の組合の動向等には注意を払い、組合員の皆様にとって存在価値のある組合を維持すべく、運営に努めていきたいと思っております。

本日の組合会は、ご案内のとおり、令和7年度の収支決算のご承認と剰余金の処分についてでございます。先生方には、慎重にご審議をしていただき、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議事終了後には、当組合と顧問契約をいただいております 矢吹徹雄弁護士に、コンプライアンスについてのご講演をいただきますので、知見の一助にいただければと思います。甚だ簡単ではございますが、組合会開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。



松家治道理事長挨拶後、令和7年6月から令和8年5月までの1年間にご逝去された組合員の方々のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。



神田雄司議長が議事録署名議員を次のとおり指名した。

日胆ブロック 日 高：西川 武志 議員
中央ブロック 札幌市：藤田 洋 議員

会議次第に従い報告事項に入り、鈴木伸和常務理事から令和8年4月から6月の業務報告が行われ、報告どおり承認された。

ここで、議長は神田雄司議長から久保田達也副議長に交代し、議事が進行された。

議案第1号 令和7年度歳入歳出決算について

歳入総額	3,556,467,894円
歳出総額	1,776,914,568円
歳入・歳出差引残額	1,779,553,326円

田代典夫常務理事から決算について詳細な説明が行われ、その後、立石圭太監事から「内部監査」及

び公認会計士により実施された「外部監査」について監査報告が行われた。

審議の結果、原案どおり承認可決された。

議案第2号 令和7年度歳計剰余金の処分について

歳入・歳出差引剰余金	1,779,553,326円
準備積立金	0円
特別積立金	0円
翌年度会計繰越金	1,779,553,326円
(うち支払余裕金)	213,150,098円)

田代典夫常務理事が提案趣旨を説明し、上記の剰余金処分について原案どおり承認可決された。

*講演

演 題：『コンプライアンスについて』

講 師：弁護士法人矢吹法律事務所

代表弁護士 矢吹 徹雄 氏

講演終了後、閉会に当たり松家治道理事長から閉会の挨拶がなされ、第137回通常組合会は午後5時11分閉会となった。

道医師国保組合公告

令和 8 年 9 月 1 日
道医国保公示第 497 号

北海道医師国民健康保険組合
理事長 松家 治道

北海道医師国民健康保険組合の組合会議員に異動があったので、次のとおり公示する。

◎辞任された議員 柴田 香織（釧路市：令和8年6月25日 辞任）
岩本 秀一（胆振西部：令和8年7月31日 辞任）
藤原 正文（上川郡中央：令和8年4月25日 辞任）

◎就任された議員 杉元 重治（釧路市：令和8年6月25日 就任）
守谷 洋（胆振西部：令和8年8月1日 就任）
浅井 真一郎（上川郡中央：令和8年4月25日 就任）

（上記の組合会議員の任期は、就任日から前任者の残任期間である令和9年6月30日までとする。）

道医師国保組合のお知らせ

組合事務所臨時休業のお知らせ

道外での会議に出席のため、下記日時は全職員が不在となりますことから、組合事務所を臨時休業とさせていただきます。大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

記

《臨時休業日時》

令和8年9月4日(金) 9:00～17:00（終日休業）
令和8年10月9日(金) 12:00～17:00（午後休業）

（参考）通常の業務時間：平日9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日は休業）